

3. 学校施設を取り巻く現況

3. 学校施設を取り巻く現況

耐震化の状況

公立高等学校の耐震化については、おおむね完了したところ。

(出典) 令和2年公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査

校舎等の耐震化

○ 耐震化率: 98.9% (前年度 98.7%)

○ 耐震性がない建物

(耐震診断未実施の建物を含む): **324棟**
(前年度 391棟)

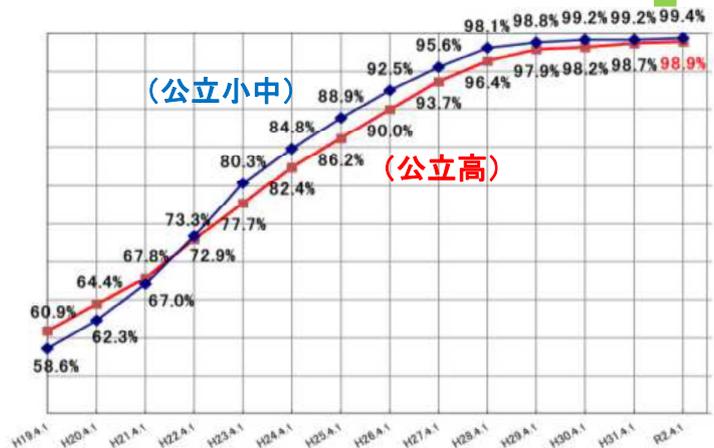
● このうち、倒壊の危険性が高い施設
(Is値0.3未満): 74棟
(前年度 91棟)

○ 各自治体の耐震化の状況

	令和元年度	令和2年度
耐震化率100%達成	29自治体 (61.7%)	30自治体 (63.8%)
耐震化未完了	18自治体 (38.3%)	17自治体 (36.2%)

○ 耐震化の進捗状況

おおむね完了



吊り天井などの非構造部材

○ 吊り天井について

落下防止対策実施率: 96.9% (前年度 94.9%) → おおむね完了

○ 吊り天井以外の非構造部材について

点検実施率: 99.7% (前年度 99.5%) 対策実施率: 43.6% (前年度 39.2%)

耐震化の状況

私立高等学校の耐震化については91.0%と着実に進捗しているが、公立高等学校と比べて耐震対策が遅れている状況。生徒等の学習や生活の場であり、地震などの災害時には地域住民の避難場所等ともなる私立高等学校等の施設の耐震化の早期完了を目指す。

校舎等の耐震化

(出典) 令和2年度私立学校施設の耐震改修状況等調査

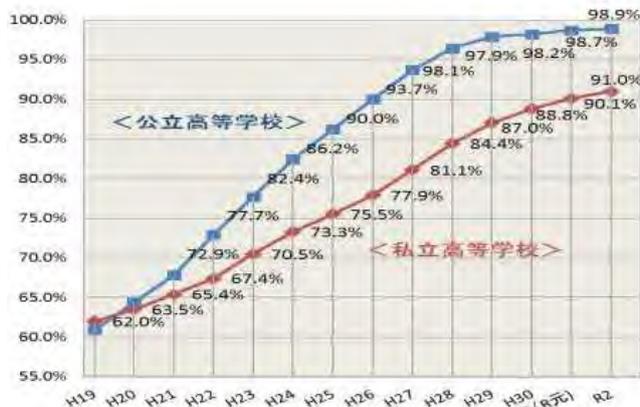
○ 耐震化率: 91.0% (前年度 90.1%)

○ 耐震性がない建物

(耐震診断未実施の建物を含む): **686棟**
(前年度 742棟)

● このうち、倒壊の危険性が高い施設
(Is値0.3未満): 180棟

○ 耐震化の進捗状況



吊り天井などの非構造部材

○ 吊り天井について

落下防止対策実施率: 79.5% (前年度 77.9%) → 更なる取組の推進が必要

○ 吊り天井以外の非構造部材について

点検実施率: 67.0%

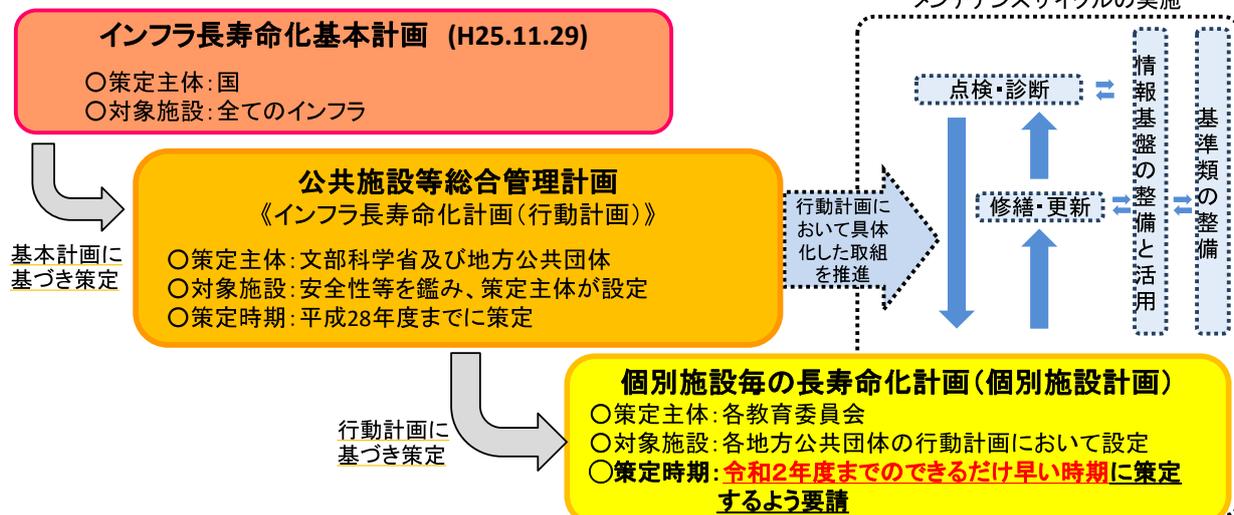
対策実施率: 38.9%

36

老朽化の状況

- 国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため策定された「**インフラ長寿命化基本計画**」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)等に基づき、各地方公共団体等が「**個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)**」を策定するもの。
- 学校施設の個別施設計画は、児童生徒や教職員等の安全・安心を確保し、各施設に必要な機能を維持するため中長期にわたる整備の内容や時期、費用等を具体的に表した計画であり、**限られた財源の中で施設を長寿命化しながら維持管理・更新コストの縮減・平準化を図る**など、**戦略的に施設整備を進める点で重要なもの**。

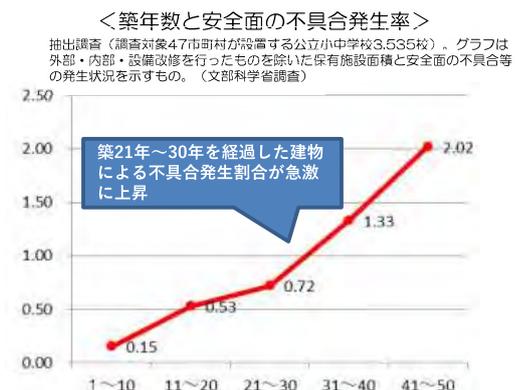
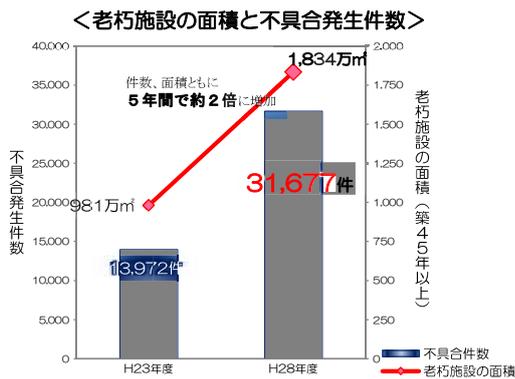
○インフラ長寿命化基本計画の体系(公立小中学校の場合)



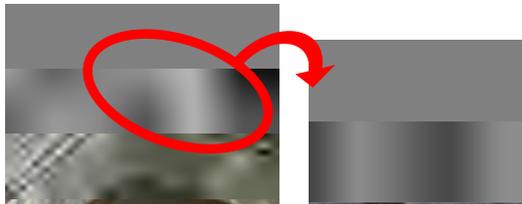
※ 公共施設の4割を占める学校施設の状況は、公共施設等総合管理計画においても重要な検討材料。可能な限り速やかに検討に着手することが重要。

老朽化の状況

高校の校舎は昭和50年代に建設された施設が最も多く、築25年を経過しているものが約8割



劣化による配管破損



老朽化により手すりが落下

※「老朽施設の面積と不具合の発生件数」「築年数と安全面の不具合発生率」ともに公立小中学校のデータ

学校施設の状況と機能強化

防災機能の保有状況

(平成31年4月現在)

学校施設は、児童生徒の学習の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を担っていることから、学校施設における防災機能の強化が必要。

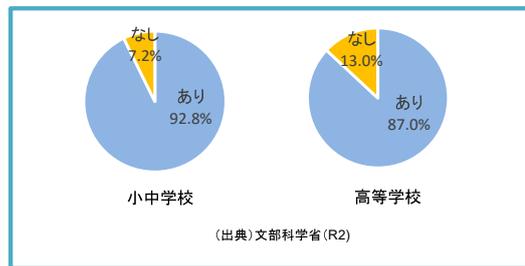
【避難所に指定されている学校の防災機能の保有状況】

学校種別	小・中学校	高等学校	特別支援学校
全公立学校数及び避難所指定学校数			
全公立学校数	28,613校 (100%)	3,599校 (100%)	1,073校 (100%)
避難所指定学校数	27,149校 (94.9%)	2,712校 (75.4%)	488校 (45.5%)
各防災機能の保有学校数と避難所指定学校数に対する割合			
備蓄倉庫	21,762校 <80.2%>	1,596校 <58.8%>	335校 <68.6%>
飲料水	20,459校 <75.4%>	1,583校 <58.4%>	335校 <68.6%>
非常用発電機等	16,601校 <61.1%>	1,498校 <55.2%>	369校 <75.6%>
L Pガス等	16,016校 <59.0%>	1,083校 <39.9%>	242校 <49.6%>
災害時利用通信	22,423校 <82.6%>	1,787校 <65.9%>	319校 <65.4%>
断水時のトイレ	16,263校 <59.9%>	1,169校 <43.1%>	275校 <56.4%>

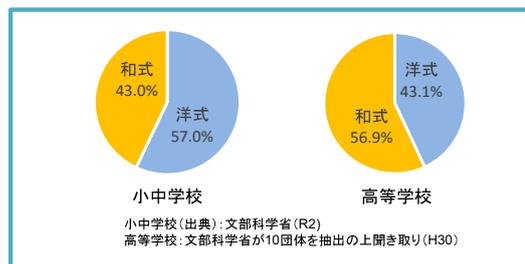
※ 小・中学校には、義務教育学校及び中等教育学校(前期課程)を含む。
 ※ 高等学校には、中等教育学校(後期課程)を含む。
 ※ 避難所には、災害対策基本法に基づく指定避難所の指定が行われていない場合は、従来の地域防災計画に基づく「避難所」を含む
 ※ ハード面の整備状況だけでなく、ソフト面での取組を含めた保有状況
 (出典) 避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査(文部科学省)

空調・トイレの状況

公立高等学校の普通教室への空調設置率は87.0%である。



公立高等学校のトイレの洋式化率は43.1%である。



学校施設の状況と機能強化

学習内容や方法の変化、社会状況の変化への対応や、地域の防災拠点としての機能強化が求められる。

- 多様な学習内容、学習形態による活動が可能な環境
- コンピュータ等を活用した学習環境
- 非構造部材等の耐震対策
- 空調設置やバリアフリー化

非構造部材等の耐震対策

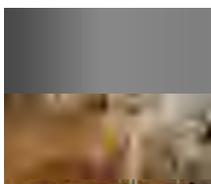


学習環境の向上

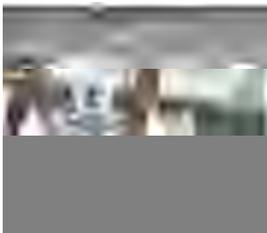
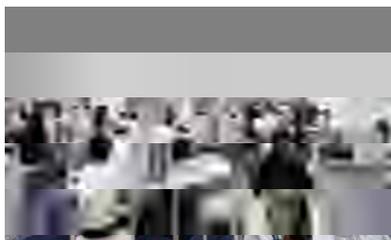
多目的スペースと連結したオープンな教室



少人数指導ができるスペース



図書室とパソコン室が連携した学習・メディアセンター



多目的なワークスペース

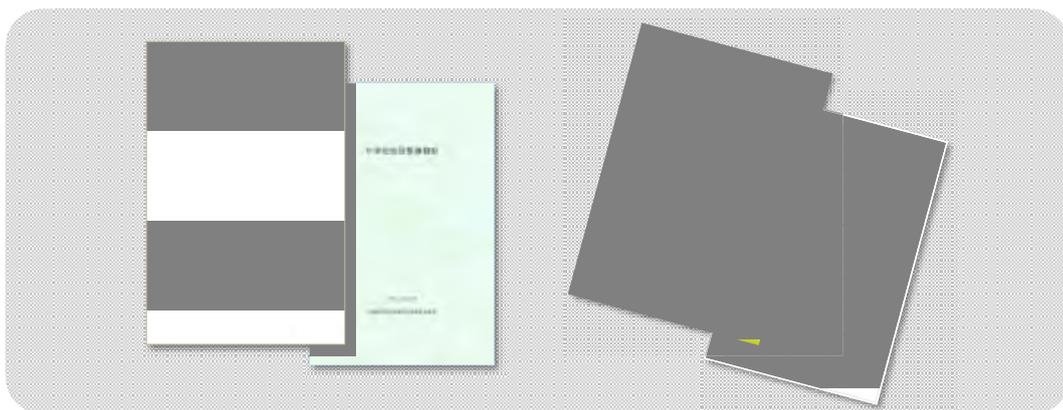
バリアフリー化 (例: 洋式・多目的トイレへの改修)



学校施設整備指針の概要

- 学校は、子供たちが生き生きと学習や生活を行うことができる安全で豊かな施設環境を確保し、教育内容・方法の多様化へ対応するための施設機能を備えることが必要。
- このため、小学校、中学校、高等学校などの学校種別ごとに、学校施設整備の基本方針や計画・設計上の留意事項について示した「学校施設整備指針」を策定。この指針では、
 - ① 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備
 - ② 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保
 - ③ 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

の3点を学校施設整備の基本方針として、学校施設の配置計画や平面計画、各室の計画等において留意すべき事項を提示。また、学校施設の先進事例を集めた事例集等も作成。



高等学校施設整備指針改訂の変遷



最近の協力者会議の実績

年度	報告書等
21年度	①「新たな学校施設づくりのアイデア集～充実した教育活動と豊かな学校生活のために～」(平成22年1月) ②「幼稚園施設整備指針」改訂(平成22年2月) ③「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」改訂(平成22年3月)
22年度	④「すべての学校でエコスクールづくりを目指して～既存学校施設のエコスクール化のための事例集～」(平成22年5月) ⑤「高等学校施設整備指針」及び「特別支援学校施設整備指針」改訂(平成23年3月)
23年度	⑥「環境教育に活用できる学校づくり実践事例集」(平成23年9月)
24年度	⑦「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」(平成25年3月) ⑧「学校施設整備基本構想の在り方について」(平成25年3月)
25年度	⑨「災害に強い学校施設の在り方について～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～」(平成26年3月)
26年度	⑩「学校施設整備指針」改訂(平成26年7月) ⇒ 全学校種;防災機能に関する記述充実
27年度	⑪「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～」(平成27年7月) ⑫「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」(平成27年11月) ⑬「学校施設整備指針」改訂(平成28年3月) ⇒ 全学校種;小中一貫教育に適した学校施設や学校施設の複合化等に関する記述追加・充実
29年度	⑭「これからの幼稚園施設の在り方について～幼児教育の場こふさわしい環境づくりを目指して～」(平成29年3月) ⑮「幼稚園施設整備指針」改訂(平成29年3月)
30年度	⑯「これからの小・中学校施設の在り方について～児童・生徒の成長を支える場こふさわしい環境づくりを目指して～」(平成31年3月) ⑰「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」改訂(平成31年3月)
元年度	⑱「環境を考慮した学校施設づくり事例集－継続的に活用するためのヒント－」(令和2年3月)

最近の学校施設整備に関する報告等

1. 文教施設における多様なPPP/PFI事業等の事例集（令和2年3月）

- 学校施設等の文教施設は、急速な老朽化の進展により、維持管理費や更新費等の増大が見込まれる。
- 限られた予算で効率的・効果的な施設整備を行い、維持管理等の水準を向上させるためには、文教施設分野における積極的なPPP/PFI手法等の活用が求められる。
- 地方公共団体における文教施設分野の多様なPPP/PFI手法等の導入を促進するため事例集を作成。
- 検討する事業の類型別に索引・活用できる以下3編で構成
 - ・施設整備を含む先導的なPPP/PFI事業編
 - ・維持管理のみを行う先導的なPPP/PFI事業編
 - ・効果的・効率的に集約化・共用化等を行った文教施設編

<報告書目次>

序章 調査研究の目的等

第1章 事例紹介

第2章 気を付けるべき主なポイント

<整備事例>

(複合化に関するPPP/PFI事業)



出典：まんのう町教育委員会資料

老朽化した中学校の建替えに合わせて図書館と体育館を新たに整備。業務に町内公共施設の保守点検も含め、施設の長寿命化を図るとともに維持管理を効率化

(屋内温水プール)



老朽化した五つの小中学校のプールを一つの市民プールに集約化。学校授業の質の向上に貢献するとともに、利用者の健康増進効果も見込む

2. 環境を考慮した学校施設づくり事例集－継続的に活用するためのヒント－（令和2年3月）

- 全ての学校において、環境を考慮した学校施設（エコスクール）づくりが推進され、継続的に活用されることを目的とし、地球温暖化など学校を取り巻く状況を踏まえ、エコスクールを継続的に活用するためのポイントや施設面・運営面・教育面の3つの視点ごとの取組事例を紹介。

<事例集目次>

第1章 エコスクールについて

1. エコスクールを取り巻く状況
2. エコスクールの推進
3. エコスクールの活用

第2章 エコスクールの活用事例

(14事例を紹介)

<活用事例>

(「環境サイン」で親水緑道を活かした地域連携による環境教育)



エコスクールの施設・設備を解説した「環境サイン」を校内各所に設置し、省エネ・木材利用等の環境に配慮して整備した校舎について、児童に分かりやすく見せる工夫をしている。また、隣接する篠田堀親水緑道を使い、自然との調和や環境への意識を醸成する教育を、専門家も参画しながら実施している。

(ゼロエネ校舎を活かしたエコ活動でグリーンフラッグ取得)



公立学校トップクラスの太陽光発電設備や外壁等の断熱化により、ゼロエネルギー化を目指したスーパーエコスクールであり、生徒自らがエコ活動を考案するなど、委員会活動を中心とした体制を構築している。その継続的な取組が評価され、グリーンフラッグを2回取得している。

最近の学校施設整備に関する報告等

3. 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について（平成27年11月）

～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～

- 今後、地方公共団体において、学校施設と他の公共施設等との複合化を検討する機会が増加していくことを踏まえ、複合化の特徴や課題を整理した取組事例を掲載。
- 学校施設の複合化に係る基本的な考え方や計画・設計上の留意事項等を提示。

<報告書目次>

第1章 学校施設の複合化に関する現状と課題

- 1 公共施設マネジメントが求められる社会的背景
- 2 学校施設の現状と複合化の需要の高まり
- 3 学校施設の複合化の実施状況調査
- 4 学校施設の複合化の特徴と取組事例

第2章 学校施設の複合化の在り方

- 1 基本的な考え方
- 2 域内の学校施設の計画に関する留意事項
- 3 個別の学校施設の複合化に関する留意事項

第3章 国による支援等

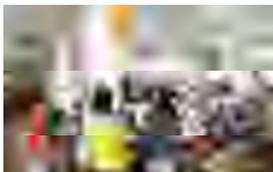
<整備事例>

(施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化)



公共図書館との複合化により、豊富な資料を授業等で利用することが可能

(児童生徒と施設利用者との交流)



授業の一環として、老人デイサービスセンターの高齢者との交流を実施

4. 小中一貫教育に適した学校施設の在り方について（平成27年7月）

～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～

- 小中一貫教育の制度化の内容を踏まえ、小中一貫教育に適した学校施設の基本的考え方や計画・設計上の留意事項を提示。
- 先行事例を掲載して、施設の計画・設計における留意事項についての具体的内容を分かりやすく解説。

<報告書目次>

第1部 小中一貫教育に適した学校施設の在り方

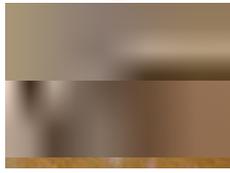
- 第1章 背景
- 第2章 小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題
- 第3章 小中一貫教育に適した学校施設の在り方
- 第4章 国による支援策

第2部 先行事例

- 第1章 小中一貫教育を実施する学校施設の整備例
- 第2章 先行事例における計画・設計の事例間比較

<整備事例>

(学年段階の区切りへの対応)



児童生徒の発達段階に応じた教室環境

(職員室の一体的な利用)



職員室、事務室を統合した校務センター

最近の学校施設整備に関する報告等

5. 災害に強い学校施設の在り方について (平成26年3月)

～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～

- 東日本大震災により避難所となった学校施設の利用状況や、津波被害が想定される地域における学校施設の防災機能強化の取組について、現地調査を実施。
- 津波対策及び避難所となる学校施設の在り方について、それぞれ基本的な考え方や計画・設計上の留意事項を提示。

<報告書目次>

第1部 津波災害が想定される地域における学校施設の在り方について

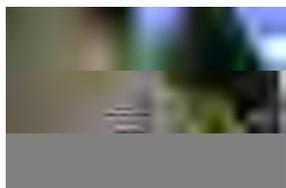
- 第1章 東日本大震災における学校施設の被害状況の検証
- 第2章 津波被害が想定される地域における学校施設の在り方

第2部 地域の避難所となる学校施設の在り方について

- 第1章 東日本大震災から浮かび上がった課題の検証
- 第2章 地域の避難所となる学校施設の在り方

第3部 国による推進方策

<整備事例> (高台や屋上等への避難経路の確保)



学校の裏山までの避難路



屋外避難階段

6. 学校施設の老朽化対策について (平成25年3月)

～学校施設における長寿命化の推進～

- 昭和40年代後半から50年代にかけて整備された多くの学校が更新時期を迎えつつある状況。
- 老朽化した学校施設の再生整備の基本的考え方や推進方策について提示。

<報告書目次>

第1部 学校施設老朽化対策ビジョン

- 第1章 学校施設を取り巻く現状と課題
 - 1 学校施設の役割
 - 2 学校施設の現状
 - 3 老朽化対策の必要性
- 第2章 老朽化対策の基本的考え方
 - 1 目指すべき姿
 - 2 施策の方向性
- 第3章 地方公共団体における再生整備の具体的な進め方
 - 1 PDCAサイクルによる施設整備
 - 2 組織体制の充実
- 第4章 国による推進方策
- 第5章 今後の検討課題

第2部 先進的な取組事例

<整備事例>

(長寿命化改修)



改修前

廊下と教室の間の間仕切りを撤去し、オープン型の教室に変更



改修後

7. 学校施設における事故防止の留意点について (平成21年3月)

- 学校施設内の様々な場所で発生する事故全般（転落、衝突、転倒、挟まれ、落下物及び遊具）について、計画・設計段階から利用段階までの各段階における学校施設の安全対策の考え方を提示。

(目次)

- 第1章 本調査研究の趣旨
- 第2章 学校施設における事故防止の基本的な考え方
 - 1 事故防止に関する基本的な考え方
 - 2 施設整備の各段階での事故防止の基本的な考え方
 - 3 事故種別毎の基本的な考え方
- 第3章 事故防止の留意点
 - 第1節 各室における留意点
 - 第2節 各部における留意点（建物）
 - 第3節 各部における留意点（建物以外）

8. 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の今後の推進方策について (平成21年3月)

- 学校施設のエネルギー消費実態及びエネルギー消費の長期的展望等について調査研究。
- 既存の学校施設について、適切な教育環境を確保しつつ、環境への負荷を低減させる計画・設計上の方策等を提示。

(目次)

- I 背景
- II 学校施設におけるエネルギー消費の実態
 - 1 学校施設のエネルギー消費実態
 - 2 学校施設のCO₂排出量推計
- III 学校施設における地球温暖化対策の課題
 - 1 学校施設のエネルギー消費の効率化
 - 2 学校施設の質的改善と地球温暖化対策
 - 3 建設時の環境負荷の低減
 - 4 環境教育への更なる活用
- IV 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の今後の推進方策

9. 学校施設における地域ぐるみの防犯対策事例集 (平成21年3月)

- 学校施設の防犯対策に地域ぐるみで積極的に取り組んでいる学校や地方公共団体等の事例について分かりやすく解説。

(目次)

- 第1章 地域ぐるみで行う学校施設の防犯対策
- 第2章 取組事例
- 第3章 事例から読み取れるポイント
 - 1 学校施設安全マップと地域安全マップの活用
 - 2 迅速かつ正確な情報の把握と共有化
 - 3 防災・交通安全、文化振興等とあわせた包括的な活動
 - 4 地域特性を考慮した担い手の活用
 - 5 改善の必要性や緊急性等を検討し、すぐに行えることから取組む
 - 6 取組のきっかけとなるチャンスを活用
 - 7 人との交流を保ちながら継続して取組むための工夫

10. 学校施設バリアフリー化推進指針 (令和2年12月)

- 学校施設のバリアフリー化等の推進に関する基本的な考え方や学校施設のバリアフリー化等を図る際の計画・設計上の留意事項を提示。

(目次)

- 第1章 学校施設のバリアフリー化等の推進に関する基本的な考え方
 - 1 学校施設のバリアフリー化等の視点
 - 2 既存学校施設のバリアフリー化の推進
- 第2章 学校施設のバリアフリー化等に係る計画・設計上の留意事項
 - 1 計画・設計上の基本的留意事項
 - 2 わかりやすく、円滑に建物に至ることができる配置計画
 - 3 わかりやすく、快適に動きやすい平面計画
 - 4 使いやすく、安全で快適な各室計画

7. 学校施設における事故防止の留意点について (平成21年3月)

- 学校施設内の様々な場所で発生する事故全般（転落、衝突、転倒、挟まれ、落下物及び遊具）について、計画・設計段階から利用段階までの各段階における学校施設の安全対策の考え方を提示。

(目次)

- 第1章 本調査研究の趣旨
- 第2章 学校施設における事故防止の基本的な考え方
 - 1 事故防止に関する基本的な考え方
 - 2 施設整備の各段階での事故防止の基本的な考え方
 - 3 事故種別毎の基本的な考え方
- 第3章 事故防止の留意点
 - 第1節 各室における留意点
 - 第2節 各部における留意点（建物）
 - 第3節 各部における留意点（建物以外）

8. 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の今後の推進方策について (平成21年3月)

- 学校施設のエネルギー消費実態及びエネルギー消費の長期的展望等について調査研究。
- 既存の学校施設について、適切な教育環境を確保しつつ、環境への負荷を低減させる計画・設計上の方策等を提示。

(目次)

- I 背景
- II 学校施設におけるエネルギー消費の実態
 - 1 学校施設のエネルギー消費実態
 - 2 学校施設のCO₂排出量推計
- III 学校施設における地球温暖化対策の課題
 - 1 学校施設のエネルギー消費の効率化
 - 2 学校施設の質的改善と地球温暖化対策
 - 3 建設時の環境負荷の低減
 - 4 環境教育への更なる活用
- IV 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の今後の推進方策

9. 学校施設における地域ぐるみの防犯対策事例集 (平成21年3月)

- 学校施設の防犯対策に地域ぐるみで積極的に取り組んでいる学校や地方公共団体等の事例について分かりやすく解説。

(目次)

- 第1章 地域ぐるみで行う学校施設の防犯対策
- 第2章 取組事例
- 第3章 事例から読み取れるポイント
 - 1 学校施設安全マップと地域安全マップの活用
 - 2 迅速かつ正確な情報の把握と共有化
 - 3 防災・交通安全、文化振興等とあわせた包括的な活動
 - 4 地域特性を考慮した担い手の活用
 - 5 改善の必要性や緊急性等を検討し、すぐに行えることから取組む
 - 6 取組のきっかけとなるチャンスを活用
 - 7 人との交流を保ちながら継続して取組むための工夫

10. 学校施設バリアフリー化推進指針 (令和2年12月)

- 学校施設のバリアフリー化等の推進に関する基本的な考え方や学校施設のバリアフリー化等を図る際の計画・設計上の留意事項を提示。

(目次)

- 第1章 学校施設のバリアフリー化等の推進に関する基本的な考え方
 - 1 学校施設のバリアフリー化等の視点
 - 2 既存学校施設のバリアフリー化の推進
- 第2章 学校施設のバリアフリー化等に係る計画・設計上の留意事項
 - 1 計画・設計上の基本的留意事項
 - 2 わかりやすく、円滑に建物に至ることができる配置計画
 - 3 わかりやすく、快適に動きやすい平面計画
 - 4 使いやすく、安全で快適な各室計画

公立高等学校の施設整備補助について

公立高等学校の施設整備補助の沿革

- 昭和50年代以降、高校進学率の上昇や人口の増加に伴う高校生徒数の増加といった緊急的な事態に対処するため、高校建物の新增築に係る経費を一部国庫補助。
- 平成元年以降、高校生徒数が減少期を迎えたことや、地方分権を推進し、地方の裁量を拡大する観点から、国庫補助金を順次廃止・縮小し、平成18年の三位一体の改革では、一部税源移譲を行い一般財源化を図った。
- 現在(令和2年度)は、原則自治体の一般財源で措置されているほか、防災機能強化等一部事業について引き続き国庫補助を行っている。また、避難所に指定されている施設の耐震化や空調整備等の一部事業については、一定の要件を満たした場合において、地方財政措置が講じられている。

国庫補助

◆防災機能強化

屋外防災施設の整備に対し1/3を国庫補助。

◆公害

公害の被害校の建物で教育環境上著しく不適当なもの等に対し1/3を国庫補助。

◆産業教育施設

産業教育のための実験実習施設の整備に必要なもの等に対し1/3を国庫補助。

地方財政措置

地方自治体が高校施設を整備する場合は、一般財源で行うほか、地方債の起債（学校教育施設等整備事業債の充当率は75%）も可能となっている。以下はそのうち、元利償還金が交付税措置されている主なもの。

◆緊急防災・減災事業債

指定避難所とされている学校施設（普通教室を除く）の耐震化や避難者の生活環境改善のための施設（空調、Wi-Fi、バリアフリー化等）の整備を自治体が単独で行う場合、地方債を100%充当し、元利償還金に対し70%を交付税措置。

◆公共施設等適正管理推進事業債

個別施設計画に位置づけられた公立学校施設において長寿命化事業等を自治体が単独で行う場合、地方債を90%充当し、元利償還金に対し自治体の財政力に応じて30%~50%を交付税措置。

48

私立高等学校の施設整備補助について

私立高等学校に対する施設整備補助制度

- 高等学校等の教育の充実と質的向上を図ることを目的として、私立高等学校等施設高機能化整備費により施設整備に係る経費の一部を補助。
- また、避難所に指定されている施設の耐震化の事業に対して地方団体が独自に助成する場合、一定の要件を満たした場合において、地方財政措置が講じられている。

国庫補助

◆高機能化整備事業

学校法人が設置する高等学校における教育内容・方法等の改善のために行う校舎の改造工事及びこれに伴い必要となる教育装置の以下の整備事業に対し1/3以内を国庫補助。

- ①教育の情報化に関連した教室等の改造工事、②特別教室及び多目的室、図書室の整備、
- ③校舎等のバリアフリー化整備、④カウンセリング機能の強化のための保健室や余裕教室等の整備

◆防災機能強化施設整備事業

学校法人が設置する高等学校における防災機能の強化（耐震補強工事、非構造部材の耐震対策）、安全管理対策、屋外防災施設の設置等及び耐震改築工事のための施設整備事業に対し1/3以内※を国庫補助。

※Is値0.3未満の耐震補強工事は1/2

◆エコキャンパス推進事業

学校法人が設置する高等学校等における環境に配慮した学校施設整備の推進を図るための整備事業に対し1/3を国庫補助。

◆施設環境改善整備事業

学校法人が設置する高等学校等における衛生環境の改善の推進を図るためのトイレ改修整備や教室等の空調設備等の整備事業に対し1/3を国庫補助。（令和2年度第一次補正予算及び第三次補正予算案に計上）

◆施設等災害復旧事業

地方財政措置

元利償還金が交付税措置されているものとして緊急防災・減災事業債がある。

◆緊急防災・減災事業債

指定避難所とされている学校法人立の高等学校の耐震補強工事に対し、地方団体が独自に助成する場合、地方債を100%充当し、元利償還金に対し70%を交付税措置。

49

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議設置要綱

平成 29 年 2 月 1 日
大臣官房長決定
平成 29 年 5 月 10 日改訂
平成 30 年 5 月 18 日改訂
令和元年 6 月 4 日改訂
令和 2 年 9 月 1 日改訂
令和 3 年 1 月 26 日最終改訂

1 趣旨

近年の社会変化に対応するため、今後の学校施設の在り方及び指針の策定に関する調査研究を行う。

2 調査研究事項

- (1) 今後の学校施設の在り方について
- (2) 学校施設整備指針の策定について
- (3) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て、2に掲げる事項について調査研究を行う。
- (2) 本協力者会議に主査及び副主査を置き、事務局が委嘱する
- (3) 本協力者会議の下に、部会を置くことができる。
- (4) 必要に応じ、(1)の学識経験者等以外の関係者にも協力を求めることができる。

4 実施期間

平成 29 年 2 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日

5 その他

- (1) 本協力者会議に関する庶務は、大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課において処理する。
- (2) その他本協力者会議の運営に関する事項は、必要に応じ別途定める。

(別紙)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議委員

氏 名	職 名
天 笠 茂	千葉大学教育学部特任教授
五十嵐 智 浩	公益社団法人日本PTA全国協議会参与
伊 藤 俊 介	東京電機大学システムデザイン工学部教授
岩 井 雄 一	全国特別支援教育推進連盟副理事長
上 野 淳	東京都立大学学長
織 田 克 彦	千葉県教育庁教育振興部学習指導課高等学校指導室指導主事
片 田 敏 孝	東京大学大学院情報学環特任教授
加 茂 紀和子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
後 藤 ひとみ	愛知教育大学特別執行役
古 俣 和 明	川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室課長 (計画推進担当)
斎 尾 直 子	東京工業大学環境・社会理工学院建築学系准教授
志 村 秀 明	芝浦工業大学建築学部教授
高 際 伊都子	渋谷教育学園渋谷中学高等学校副校長
田 原 優 子	佐賀県多久市教育委員会教育長
長 澤 悟	東洋大学名誉教授
中 埜 良 昭	東京大学生産技術研究所教授
野 中 陽 一	横浜国立大学大学院教育学研究科教授
樋 口 直 宏	筑波大学人間系教育学域教授
山 重 慎 二	一橋大学大学院経済学研究科教授
山 下 文 一	松蔭大学コミュニケーション文化学部子ども学科学科長・教授
吉 田 信 解	埼玉県本庄市市長

(以上21名, 五十音順, 敬称略)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議特別協力者

氏 名	職 名
丹 沢 広 行	国立教育政策研究所文教施設研究センター長

(以上1名, 五十音順, 敬称略)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
高等学校施設部会の設置について

令和元年6月12日

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議決定

令和2年3月11日改訂

令和2年9月16日最終改訂

今後の高等学校施設の在り方及び高等学校施設整備指針の改訂について、具体的・専門的な検討を行うため、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）に以下のとおり、高等学校施設部会（以下「部会」という。）を設置する。

1. 検討事項

- (1) 今後の高等学校施設の在り方について
- (2) 高等学校施設整備指針の改訂案について
- (3) その他

2. 実施方法

部会は、別紙の学識経験者等により構成する。なお、必要に応じ、他の学識経験者等にも協力を求めることができる。

3. 実施期間

令和元年6月12日から令和3年3月31日までとする。

4. 協力者会議への報告

部会は、検討状況を適宜、協力者会議へ報告するものとする。

5. その他

部会に関する庶務は、大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課において処理する。

(別紙)

**学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
高等学校施設部会委員**

氏名	職名
伊藤俊介	東京電機大学システムデザイン工学部教授
岩井雄一	全国特別支援教育推進連盟副理事長
織田克彦	千葉県教育庁教育振興部学習指導課高等学校指導室指導主事
加茂紀和子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
北村公一	横浜創英大学学長
柴田功	神奈川県立川崎北高等学校校長
高際伊都子	渋谷教育学園渋谷中学高等学校副校長
多々納雄二	島根県教育庁教育指導課長
長澤悟	東洋大学名誉教授
牧田和樹	一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問
山口直人	愛知県立愛知総合工科高等学校校長
吉田宏	広島県教育委員会事務局管理部施設課長

(以上12名, 五十音順, 敬称略)

高等学校施設部会特別協力者

氏名	職名
丹沢広行	国立教育政策研究所文教施設研究センター長

(以上1名, 敬称略)

「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」 検討の経緯

【調査研究協力者会議（第8回）】

【高等学校施設部会（第1回）】

令和元年6月12日

今後の高等学校施設の在り方について 等

【現地調査①】

令和元年7月～8月

【高等学校施設部会（第2回）】

令和元年9月30日

現地調査報告、基本方針の検討 等

【現地調査②】

令和元年9月

【高等学校施設部会（第3回）】

令和2年1月31日

現地調査報告、基本方針の検討 等

【調査研究協力者会議（第9回）】

令和2年3月11日

基本方針の検討 等

【高等学校施設部会（第4回）】

令和2年12月22日

報告書構成案の検討 等

【高等学校施設部会（第5回）】

令和3年1月14日

報告書報告素案の検討 等

【調査研究協力者会議（第10回）】

令和3年1月27日

報告書報告素案の検討 等

【高等学校施設部会（第6回）】

令和3年2月24日

報告書案の検討 等

【調査研究協力者会議（第11回）】

令和3年3月25日

報告書とりまとめ